

# 國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

## 音楽による地域振興と博物館の役割

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學大学院 公開日: 2023-02-07 キーワード: 作成者: 井上, 裕太 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00001431">https://doi.org/10.57529/00001431</a>

# 音楽による地域振興と博物館の役割

井上裕太

## 論文要旨

博物館を伴う音楽によるまちづくりは、博物館を中心とした音楽による地域振興と、博物館が補助的機能を担う音楽による地域振興に大別できる。前者は「博物館の設立が周辺の産業にも波及し、地域全体を俯瞰すると結果として地域の安定的発展に繋がる」という形、後者は「行政、博物館、音楽教育機関、楽器工場等が相互に、住民や観光客に向けた情報発信や観光資源の提供を行うことで、音楽による地域振興が創出される」という形が理想である。いずれの事例も、地域住民の理解が大前提であり、地域密着型の政策により、音楽の情報発信を行うとともに、研究活動と普及活動を両立させ、それを人々に還元できる体制を構築することが肝要である。音楽博物館の意義は、過去の音楽遺産を継承し、音楽に歴史的価値を見出すことにある。音楽についてあらゆる側面から情報提供することで、人々の理解も深まり、音楽によるまちづくりは、最終的に音楽都市として世界に文化発信できるまでの発展が可能となるのである。

## はじめに

音楽は、他の芸術とは異なり目に見えない無形ものであるが、様々な心理的効果を生み、人々の心に安らぎを与えている。一方で、無形の音楽を、補完する施設の1つとして博物館が挙げられる。音楽博物館は全国に点在しているが、自治体主導により設立された公立館も多数ある。今日では、「各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるように<sup>(1)</sup>」する、“地方創生”が政府戦略として位置付けられ、地域の活性化のための方策が各方面で練られているが、自治体の中には音楽を利用した地域振興を模索する動きも見られ、地域発展の核に音楽を位置付けている例が多数散見される<sup>(2)</sup>。

筆者は音楽博物館の内的課題として、民族音楽資料の展示と活用の方法に関して論じてきた<sup>(3)</sup>が、音楽博物館と外部との関係、即ち自治体をはじめとする地域との関係性については、先行研究が僅少であり議論の余地を残している。そこで本稿では、音楽を地域振興の中核に位置付けている自治体の例を挙げ、博物館の果たす役割について検討を行い、

地域との関係を明らかにすることを目的とする。第1章では、地域振興における博物館の位置付けを確認する。第2章、第3章では、音楽を利用した地域振興の事例を挙げてそれぞれの実状について検証し、それを踏まえ第4章では音楽による地域振興の特徴について考察を行い、博物館を設置することの意義と課題について検討する。

博物館は、ハコモノとして終わらないためにも、地域住民から観光客に至るまで、多くの人々に愛される施設となるべく努めなければならない。それ故に、本稿は国内の事例をもとに音楽を利用した地域振興に関する指針を示すことを到達目標とする。

## 第1章. 地域振興における博物館の役割

本章では地域振興における博物館の役割について、先行研究をもとに検討する。音楽と地域振興の関係性を示した先行研究は僅少であるため、音楽に限定せず地域振興における博物館の役割について言及した研究を取り上げるものとする。

博物館と地域振興の関係について最も直截的に言及した記述として、長坂潤一<sup>(4)</sup>によってまとめられた「美術館・歴史博物館の振興について<sup>(5)</sup>」が挙げられる。この中で長坂は、公立博物館について「採算を無視して質の高い展示を安価で提供し、税から補填している事により公平な競争を阻害している<sup>(6)</sup>」との考え方もできるとした上で、それ以上に博物館が地域全体に及ぼす外部経済性が大きいと指摘している。そして、「より長期的な展望に立つと、子供たちを始めとした地域の人々が美術や歴史を通じて地域を愛する心を育むことや外国などからのお客様にわが国の文化を理解してもらうことは、地域の安定的な発展の基礎になり、更には安全保障上の意義も大きい<sup>(7)</sup>」と博物館の地域における役割について結論付けており、公立館の抱える財政的不安を認めながらも、その一方で、長期的に考えると大きな経済効果を生み出すことができるとしている。つまり、博物館に投資することで、周辺の産業にも波及し、地域全体を俯瞰すると結果として地域の安定的な発展に繋がるという主張である。この長坂の主張において重要な点は、博物館への投資が経済効果を生むまでの過程にある。長坂はこの過程に関連して「何のために館が運営されているかを明確に示し、そこに目標を設定し、適切な指標を使いながら、その達成を合理的に進めて行くという方法<sup>(8)</sup>」が望まれると述べており、博物館へ投資する前段階として、理解してもらうための地域との対話が重要であるとしている。長坂の考えに則すと、地域に密着した活動を実施し、文化活動の拠点として博物館が機能することで、地域の人々の理解が得られ、博物館とともに地域が発展するのである。一方で、外部経済性について事例を挙げていないため、それを踏まえた上での検証が求められる。長坂の論はその検証がなされ

ずに方法論に終始しているため、その効果については議論の余地を残していると言える。しかし、長坂の方法論は、地域振興の中で博物館が役割を果たす過程を示した点で一目置くべきものであり、博物館と地域振興について考える上で、基準となる論考である。

次に、地域振興と博物館の関係について論じた例として、中村智彦<sup>(9)</sup>の「産業観光による地域振興と企業博物館<sup>(10)</sup>」を取り上げる。中村がこの中で組上に載せた博物館は企業博物館に限定されているが、地域産業の観点から地域振興と博物館について論じた例として特筆すべきである。この中で中村は、企業博物館を産業の遺物を展示する「産業遺産型」、現在産業として実際に稼働している生産の場を活用した「産業型」、企業が工場見学等とは関係なく設置したPR色の強い「科学館・PR館型」、観光資源として「生産の場」や「ものづくりの場」を設置した「テーマ・パーク型」に分類した上で、いずれの型においても「行政、企業、地域社会の相互協力が必要である<sup>(11)</sup>」と述べている。このように、博物館を通じて行政と企業が一体となって地域振興に協力することが肝要であると論じているのである。中村の論考で注視すべきは、産業を観光資源化するための様々な要素のうちの1つとして企業博物館が位置付けられている点である。中村は、工場等の産業施設、デパート等の商業施設、博物館等の文化施設を相互に活用することで、産業観光による地域振興が実現すると論じている。これは、まず博物館を中心に据えて、そこから経済効果を生み出そうとする長坂の考えとは視点が異なり、博物館を地域振興のための補助的役割を果たすものとして位置付けていることが窺えるのである。

次に、音楽博物館と地域政策の関係について論じた例として、水嶋英治<sup>(12)</sup>の発表した「フランスにおける博物館政策と音楽博物館<sup>(13)</sup>」を取り上げる。この中で水嶋は、フランスにおける音楽による地域振興の事例として、パリ最大の文化公園として位置付けられているラ・ビレット公園南側の「音楽都市」を挙げている。水嶋は、音楽都市を構成する主要施設としてパリ国立高等音楽院と音楽博物館を挙げており、音楽博物館の歴史は「コンセルバトワール（パリ国立高等音楽院）の創立された1795年まで遡ることができる<sup>(14)</sup>」としている。この音楽博物館では、常設展示以外にもコンサートホールや楽器の修復研究所が設置されており、文化普及活動も精力的に実施している。それを踏まえ、音楽博物館のあるラ・ビレット公園に毎年900万人が訪れている事実について、「音楽博物館は、楽器文化財の展示だけではなく、コンサートを通じて音楽文化の普及に多大な貢献を果たしている<sup>(15)</sup>」と評価されるべきと結論付けている。水嶋は、博物館が地域振興の中核を担っているフランスの音楽博物館の事例を挙げており、この事例は長坂と同様に、博物館へ投資することで、それが地域経済にも波及するという考え方に基づいている。特に水嶋の挙げた事例は、1795年以来、歴史が連綿と受け継がれてきた音楽博物館の中にコンサート

ホール、楽器の修復研究所、映画館等の様々な機能を有している点が特徴である。中村の考え方では、それぞれが別の施設として存在し、それらが相互に協力する体制のもと地域振興が図られていたが、水嶋の挙げた事例では、音楽博物館がそれらの機能を包括し、観光資源としても中心的役割を担っていることが看取できる。

以上のように、博物館と地域振興について論じた先行研究を3例紹介した上で、それぞれの論考について整理した。その結果、博物館を利用した地域振興は、博物館が中核的役割を果たす例と補助的役割を果たす例の2点に大別できることが解る。そこで、我が国における音楽博物館と地域振興の関係について言及した先行研究は認められないことを踏まえ、音楽による地域振興の本質を確認するため、第2章では「博物館を中心とした音楽による地域振興」の事例、第3章では「博物館が補助的機能を担う音楽による地域振興」の事例をそれぞれ紹介し、その実態を整理する。

## 第2章. 博物館を中心とした音楽による地域振興

### (1) 北海道新冠郡新冠町の事例

音楽による地域振興を実施している代表として、北海道新冠郡新冠町が挙げられる。新冠町では「レ・コード&音楽によるまちづくり」を標語に、「聴体験文化交流施設「レ・コード館」を核に、町民文化の殿堂として、また地域間交流の促進と地方発の情報発信の役割を持たせ、多元的なソフト事業と組み合わせた地域振興<sup>(16)</sup>」が図られているが、その動きが具体的なものとなったのは1991年のことである。当時新冠町では、ふるさと創生基金<sup>(17)</sup>の使い道について検討が図られており、「世界中からレコードを収集する仕事を一市町村がやっていくとどうなるかという投げかけがあった<sup>(18)</sup>」ことがきっかけとなった。新冠町が編さんに携わり、1996年に刊行された『新冠町史 続<sup>(19)</sup>』には、「レ・コード&音楽によるまちづくり」の嚆矢について以下の記述がある。

レコードコンサートを開いて活動をしていたグループ「一枚のレコード」もまた、本町の音楽文化に刺激を与えていたグループの一つであった。「消えていくレコードを残していこう」と、平成二年レコード愛好者が集まって結成された会である。現在町が企画している「レ・コード&音楽によるまちづくり」は、同グループのアイデアから生まれたものである<sup>(20)</sup>。

この記述から解るように、新冠町における音楽による町づくりの発端は、行政ではなく、市民グループのアイデアであった。以降、そのアイデアをもとに計画が進められ、レコードに関する展示がなされ、試聴もできる施設としてレ・コード館を建設するとともに、公

園や温泉にも関連した名称を付与する等<sup>(21)</sup>、レコードと音楽を全面に出した地域振興を推進し、現在に至っている。

レ・コード館内は、ミュージアム、コンサートホール、収集したレコードの一部を試聴できるリスニングブース、収蔵庫、図書館、町民ホール、シアター、研修室等から構成<sup>(22)</sup>されており、レコードに特化するばかりでなく、町民が集える複合型の生涯学習センターとして機能しているのである。新冠町の取り組みとして特筆すべきは、レコードの規格とジャンルを問わず全国各地から寄贈を募っている点であり<sup>(23)</sup>、これまで全国から寄贈されたレコードは、861,234枚（2013年3月31日現在）<sup>(24)</sup>にのぼる。町民のみならず全国から注目を集める施設としてレ・コード館を機能させることで、音楽による地域振興について、全国に情報を発信する役割を果たしているのである。

また、昭和音楽大学とも連携し、小中学校への課外授業の実施や吹奏楽部との技術交流、レ・コード館での町と大学とのパートナーシップコンサートの開催<sup>(25)</sup>、更には保育園での音楽教室の実施<sup>(26)</sup>に至るまで、幅広い内容で大学における研究や学生の実習の拠点としても機能しているのである。

一方で、課題として、レコード受け入れ後の処理の問題が挙げられる。1998年の時点で、「レコードと町には関連性がないだけに、黙っていても盛り上がるというものではなく、町が断続的にいろいろな企画を打ち上げていかなければ、ただの保管庫となりかねない<sup>(27)</sup>。」との指摘があり、単なる保管施設となることが危惧されていた。現在、レ・コード館内では、オープンスペースに設置されたレコードを手にとって聴くことができ、収蔵庫内のレコードについても、職員に持ち出してもらうことができる。しかし、レ・コード館から離れた場所にある第2収蔵庫に保管されているレコードは取り出すことができない状況にある。加えて、大学との連携は教育分野に特化しており、収集したレコードに関する研究事業は実施されていないのが現状である。

現在、レ・コード館は、新冠町教育委員会の直営により運営されており、学芸員はおらず、広告費もほぼかけていない状態である。また、楽曲のリスト入力作業も職員が実施している<sup>(28)</sup>。歴史や伝統のないものをまちづくりの核に据えているため、地域住民の理解が必要となるが、理解が得られる範囲で事業を実施すべく、図書館やホールなどの市民の要望の強い施設を併設することで、住民が気軽に訪れて音楽に触れることのできる場所として機能しているのである。

それ故に、レコードの管理体制の強化や研究事業の推進は、予算面でも住民の理解という点においても、ハードルが高いと言える。しかし、音楽イベントの実施により、音楽による町づくりをアピールしてはいるものの、レコードを受け入れる一方で、活用が十分に

なされていない点は、早急に改善すべき課題である。音楽教育の面で昭和音楽大学と連携しているのと同様に、収集したレコードについても、研究機関と連携し、調査研究を深めてこそ、音楽の町として認知が図られると言えるのではないだろうか。

住民の理解を得るために、レ・コード館は生涯学習センターとして、図書館やホール等、様々な施設から構成されており、博物館に多様な施設が内包されているという点において、水嶋の紹介したパリの音楽博物館と類似している。しかし、決定的な相違点は、音楽の歴史が非常に浅い点である。パリの音楽博物館は歴史と伝統があるため、市民も容易に音楽文化として博物館の活動を受容できており、映画館やホール等の娯楽性の高い施設ばかりではなく、楽器修復所等の専門性の高い施設も有している。また、近隣には音楽学校もあることから、教育の場としての側面もあり、長年蓄積された音楽文化が、あらゆる形で機能しているのである。

それ故、音楽との直接的な関係が希薄であった新冠町が、音楽を核とした地域振興を実施するのは容易ではないが、音楽を文化として根付かせるためにも、娯楽施設としての機能のみならず、収集したレコードの活用に主眼を置き、研究活動にも重点を置くことが肝要ではないだろうか。近年ではレコードを研究する事業も他所では行われている<sup>(29)</sup>ため、音楽学者やポピュラー音楽を専門とする社会学者との連携事業の推進が望まれるのである。

新冠町ではレ・コード館設立以降、音楽事業以外の面においても、レ・コード館に隣接する天然温泉である新冠温泉を「レ・コードの湯」と名付け、宿泊施設を整備する等、観光客の積極的誘致に乗り出している。レ・コード館の設立がきっかけとなり、宿泊施設が整備され、従来からのサラブレッドや自然公園等の観光施設にもより目が向けられるようになったのである。つまり、地域振興の中心に音楽を位置付け、それを火種として地域全体のあらゆる方面に経済効果を生み出しており、その点で長坂の考え方に一致していると言える。音楽が町の活性化の火付け役に終始するのではなく、音楽の町としての魅力を拡充させるためにも、研究面での事業推進が求められる。

## (2) 鳥取県の事例

県を挙げて音楽を推進している例として、鳥取県の例が挙げられる。鳥取県は、岡野貞一<sup>(30)</sup>、田村虎蔵<sup>(31)</sup>、永井幸次<sup>(32)</sup>等の著名な童謡・唱歌の音楽家を輩出している。そこで、「童謡・唱歌のふるさと鳥取」と位置づけ、鳥取県ゆかりの童謡・唱歌の普及を図るとともに、音楽家の顕彰事業を行い、県内外に「童謡・唱歌のふるさと鳥取」の情報発信<sup>(33)</sup>を行っている。「童謡・唱歌のふるさと鳥取」とのキャッチフレーズが掲げられたのは、1988年のことであり、「平成元年は鳥取県の文化元年」との考えのもと、県が主体となり、童謡・唱歌の普及活動が始まった<sup>(34)</sup>。そして、1995年には、「童謡をテーマとする県立童

謡館とおもちゃをテーマとする鳥取世界おもちゃ館<sup>(35)</sup>との2つの施設からなる複合文化施設として、鳥取県と鳥取市の協力の下に<sup>(36)</sup>、わらべ館が建設されたのである。

わらべ館の活動として特筆すべきは、研究機能を重視している点である。2005年の「わらべ館開館十周年記念式典」では片山善博鳥取県知事より「わらべ館は、今後、学芸的機能、研究機能を強化し、その成果を蓄積し、鳥取県における童謡・唱歌とおもちゃの拠点性を増すと共に全国でも重要な存在になることを願っている<sup>(37)</sup>」との発言があった。事実、研究・情報誌の発行や、音楽教科書の収集、郷土出身の音楽家の調査・研究が行われている。2014年には、田村虎蔵の生誕140年を記念して、わらべ館での特別展示の他、県内4箇所での移動パネル展や、市民音楽サークルや小学生も協力して計6回のコンサートが実施される等、ゆかりの音楽家に関する展示や普及活動も行われており<sup>(38)</sup>、童謡・唱歌研究の拠点化が着実になされていると言える。このように、自治体の意向により、わらべ館では研究機能の強化がなされていることが窺える。

このように、わらべ館を核として鳥取県では「童謡・唱歌のふるさと鳥取」の情報発信がなされているが、わらべ館以外では童謡・唱歌を発信する鳥取県主導の活動は現在ほとんど行われていないのが現状である。過去には、1988年度から1996年度にかけては「童謡唱歌コンサート」が開催された<sup>(39)</sup>他、1989年度から2000年度にかけては「「ふるさと」音楽賞日本創作童謡コンクール」が開催<sup>(40)</sup>された。このコンクールは、「二十一世紀を担う子どもたちの夢をはぐくむ新しい童謡をつくり、普及させよう」というねらいの全国公募による創作童謡のコンクールで、プロ、アマチュアを問わず作詞、作曲された新作の童謡を募集し、審査を経て入賞作品を決定するというもの<sup>(41)</sup>であり、計12回開催された。応募者総数は回を追うごとに増加し、第1回では529名であったが、第10回には1067名に達した。しかし、参加者の増加により主催者の財政的負担も大きくなり<sup>(42)</sup>、コンクールは廃止され、2001年度からは「とっとり童謡音楽祭 - 童謡フェスティバル<sup>(43)</sup>」と名前を変え、内容も童謡の創作から、「今まである童謡・唱歌を歌っていく<sup>(44)</sup>」という方針に転換され、2005年度まで実施された。しかし、それ以降は、実施されなくなり、近年では、先述の田村虎蔵の生誕140周年記念事業のように、ゆかりの音楽家の周年に合わせ、わらべ館と連携し、県が音楽情報を発信する<sup>(45)</sup>という方針に変更されている。このように、例年実施する事業は無くなっており、わらべ館の行っている研究事業を補完する普及活動を県として十分に支援できていないのが現状である。

### (3) 小括

本章では、音楽による地域振興の中心に博物館を位置付け、博物館を核とした事業が実施されている2例を紹介した。

新冠町の事例では、音楽と全く縁のなかった新冠町が、音楽による地域振興を打ち出し、その核としてレ・コード館が設立された。一方、鳥取県の事例では、童謡・唱歌の作曲家を多数輩出していることから、コンクールの実施等の普及啓発活動を従前より実施していたが、童謡・唱歌の情報を発信する研究機能も備えた文化施設としてわらべ館が開館した経緯がある。しかし、現在では県の実施していたコンクールは廃止され、結果として、わらべ館が鳥取県の音楽による地域振興の核として機能するに至っているのである。

以上のように、レ・コード館とわらべ館では、経緯は異なるものの、現在ではそれぞれ、自治体の実施する音楽による地域振興の中心として位置付けられているのである。

博物館が町づくりの拠点として機能し、地域の活性化に繋げるためには、研究活動と普及活動の両立が必須である。レ・コード館は地元の利用者が全体の9割<sup>(46)</sup>を占め、地域の理解を得るべく他の機能も併設された生涯学習センターとして設立された経緯から、娯楽の場としての性格が強いことが看取できる。大学との連携による音楽教育の拡充はなされているものの、レコードをもとにした研究機能の強化は課題として挙げられる。レ・コード館は学芸員を置いておらず、教育委員会の直営により運営されている施設の為、研究機関との連携は必須と言える。

他方、わらべ館では学芸員が置かれ、研究機能は重視されているものの、コンクールが廃止される等、住民を巻き込んだ普及活動は乏しいのが現状である。しかし、鳥取県では過去にコンクールへの応募が多数あった実績があることから、人々から事業が支持されていたことが看取できる。現在、鳥取県において恒常的に音楽の文化発信を行っているのは、わらべ館のみであるため、周囲の諸機関を巻き込んだ情報発信活動が必要である。

つまり、どちらの事例も、研究機能の強化による専門性の希求と、それを地域の人々に還元する場として、博物館のみならず、コンクールや音楽会の実施等を両立させることが必要となるのである。そのためにも、地域の住民や他の文化施設、研究機関等と連動した広域的な地域振興、文化発信をすることが必要となる。

どちらの事例も、音楽による町づくりの歴史が浅いため、水嶋の例示するパリの音楽博物館のように、音楽都市として地域全体を機能させ、博物館内に諸機関を内包させ、音楽の町として人々に浸透させるのは難しい。しかし、長期的に音楽情報の発信を実施し、その目的を明示することで、博物館とともに地域が発展するという長坂の指摘する好循環がもたらされる可能性は十分に有しているのである。

### 第3章. 博物館が補助的機能を担う音楽による地域振興

#### (1) 岐阜県養老郡旧上石津町（現大垣市）の事例

地域振興の補助的機能を担っている音楽博物館の事例として、岐阜県養老郡旧上石津町（現大垣市）が挙げられる。上石津町ではふるさと創生事業により、「地域の音楽文化を振興し、魅力的な山のまちづくり<sup>(47)</sup>」を目指す施設として、1994年に日本昭和音楽村が開設された。日本昭和音楽村は、江口夜詩<sup>(48)</sup>記念館、FN音楽館、宿泊可能なコテージ、カナディアンカヌー場<sup>(49)</sup>、レストラン等から構成されている。江口夜詩記念館は、「上石津町出身の作曲家・江口夜詩の功績を顕彰し、地域の音楽文化を振興する<sup>(50)</sup>」という目的のもと設立され、江口夜詩の功績を関係資料と共に紹介している施設である。この施設には音楽専用ホールが併設されており、「室内楽の演奏に最も適した音響設計<sup>(51)</sup>」が施されている。また、FN音楽館は、フォーク・ニューミュージックに焦点を当て、EPレコードやギターを展示する施設であるが、上石津町とフォーク・ニューミュージックは直接的な関係はない。施設名に「昭和」を含むことから、昭和の一時代を築いたフォーク・ニューミュージックの専門博物館を設立したと推察できる。

このように、日本昭和音楽村は様々な要素を含んだ自然と音楽を楽しめる複合型の施設として開館した経緯を有するのである。複数の施設の中でも、上石津町は江口夜詩記念館内の250席の音楽専用ホールを日本昭和音楽村の中心施設と位置付けていた<sup>(52)</sup>。貸しホールとしての性格のみならず、舞台監督やコーラス、ダンス、演技等の指導も全てボランティアの手による市民参加のオペレッタの実施等、参加型の催しも実施しており、「地域の特性や住民意識等現状を正しく認識<sup>(53)</sup>」することに主眼を置いた取り組みを実施していたのである。

上石津町は2006年に大垣市に編入され、日本昭和音楽村は大垣市の管轄となった。しかし、この編入により日本昭和音楽村の位置付けが、上石津町の町づくりの中心拠点から、市の一施設に過ぎないものへ変化したと考えられる。その理由として、大垣市が音楽による町おこしを標榜していない点、更には、大垣音楽祭を開催している点が挙げられる。大垣市では従前より、春に市街地のコンサートホールで大垣音楽祭を開催<sup>(54)</sup>しており、プロのオーケストラから市民団体に至るまで、多数の演奏会が期間中実施される。それと比較すると、日本昭和音楽村のホールの活用は見劣りするものが実情である。

しかし、その中でも日本昭和音楽村では、大自然に囲まれた小規模の音楽専用ホールという独自性を活かした演奏会が、プロから市民団体に至るまで様々な団体により多数実施されており、日本昭和音楽村の中核として音楽専用ホールが機能しているという点におい

ては、大垣市編入前とは変わっていない。

また、江口夜詩記念館独自の近年の実施事業<sup>(55)</sup>としては、2014年まで例年実施<sup>(56)</sup>した写真展「忘れぬ花」が挙げられる。これは、毎年作曲家・江口夜詩が作曲した楽曲に因み、花をテーマにした写真を一般から募り、応募作品を江口夜詩記念館で展示する企画<sup>(57)</sup>である。単に撮影した花を応募するだけでなく、記念館内で展示を行うことで、副次的ではあるものの江口の楽曲と結び付け、花を通じて江口の楽曲を後世に伝える取り組みが行われているのである。「忘れぬ花」は1932年発売の楽曲であり、現在ではこの歌を知らない人々が多数いる。故に、この写真展は江口の楽曲を知らない世代にもその歌を知らしめる役割も担っている。つまり、写真展で展示作品を募り、館内に展示することで、応募した人々が江口夜詩の楽曲にも興味を持つような仕組みが構築されているのである<sup>(58)</sup>。

また、江口夜詩記念館の特筆すべき取り組みとして、2015年実施の「日本昭和音楽村合唱祭」が挙げられる。この合唱祭は、「昭和を歌い継ぐ」をテーマに「“大衆音楽の父”として讃えられている作曲家・江口夜詩の顕彰事業<sup>(59)</sup>」として実施され、市民より合唱団体を募り開催するものである。つまり、あくまで市民を主役とした事業であり、それは、開設5年目の1998年の時点で出された「ホールが町の人たちに身近な存在であり、感動の空間であるためには、自主企画事業や貸館事業以上に、参加型の催しの企画も大切である<sup>(60)</sup>」という音楽専用ホールの考え方と同様である。その点は当時の方針が貫かれていることが窺える。加えて、江口夜詩記念館では、地元の小学生を招いた地域学習も実施<sup>(61)</sup>しており、郷土の偉人として江口夜詩を児童に紹介している。筆者は、江口夜詩のように大衆音楽に携わった音楽家の顕彰活動について、「音楽家顕彰活動における博物館の関わり-秋田県出身の流行歌手・東海林太郎と上原敏の事例を中心に-<sup>(62)</sup>」において以下のように述べている。

教育の一環として郷土の流行歌に携わった音楽家について学習することで、地域と音楽家の関係性を理解でき、次の世代にも、音楽家の作品を継承することが可能となる。故に、教育機関を中心に地域と密着した音楽家顕彰の体制を確立することが、次世代へ音楽家の功績を伝えるために必要となる。郷土の偉人として音楽家を捉えることで、教育機関においても、間接的に児童、生徒に昔の流行歌に対する興味を持たせる仕組みが創出できるのである<sup>(63)</sup>。

大衆音楽は経年と共に忘れ去られていく宿命にあるため、この考え方に即すれば、小学生が郷土の音楽家を学習する取り組みは一目置くべきものである。

一方で、FN音楽館についてはフォーク・ニューミュージックに焦点を当てた市民参加型のコンサート<sup>(64)</sup>の実施が確認でき、展示機能のみならず、参加型コンサートの実施に

より、地域の人々にフォーク・ニューミュージックに親しんでもらう取り組みが構築されている。

しかし、その一方で研究活動については実施されておらず、江口夜詩記念館及びFN音楽館の活動は、展示とコンサートの実施に終始しているのが実情である。

以上のように、日本昭和音楽村では、音楽専用ホールを中心に、音楽情報を人々に発信しており、地域の人々の理解の得られるような市民参加型のコンサートに主眼を置いた活動がなされている。しかしその中で博物館は、音楽専用ホールを補完するものとみなされており、位置付けは高いものではない。そのため、博物館として独自性のある情報発信が日本昭和音楽村の機能を補完する役割を果たすことも求められる。現在、江口夜詩記念館及びFN音楽館では共に研究活動は実施されていない現状がある。そのため、研究機関との連携は、第2章のレ・コード館と同様に必要である。今日、江口夜詩やフォーク・ニューミュージック等の大衆音楽についても様々な研究者によって研究が深められており<sup>(65)</sup>、連携は難しいことではない。その意味から、江口夜詩記念館及びFN音楽館の必要性を訴えた上で、今以上に、研究活動を実施し、情報発信を行うことが肝要である。

上石津町が大垣市に編入後は、日本昭和音楽村の活動自体が、地域振興の核から単なる一事業に位置付けが変わったが、大自然の中で音楽に親しめる貴重な場として、その特性を活かした地域の人々から愛される施設として存立しているのである。

## (2) 静岡県浜松市の事例

次に、静岡県浜松市の例が挙げられる。浜松市は古くより楽器産業により栄えた街として知られている。浜松市のホームページでは、音楽による地域振興について、下記のように記載されている。

ものづくり中心の「楽器のまち」から文化面での発展を目指し、昭和56年から「音楽のまちづくり」を掲げ、国際的なコンクールや芸術性豊かな公演など質の高い事業をはじめ、音楽を通した国内外の交流事業、アクトシティ浜松や楽器博物館などの文化施設の開設、アクトシティ音楽院の創設、そして、市民自らが参加し、創り出す様々な文化事業など国際レベルから市民レベルに至るまで、数多くの施策を続けてきました。今後も、平成21年3月に策定した「浜松市文化振興ビジョン<sup>(66)</sup>」に基づき、音楽文化の創造・発信・交流に取り組むとともに、市民が多様な音楽に触れる機会の創出や活動の場の整備を進め、世界レベルの音楽文化や人材が生まれ、人々が音楽の豊かさや楽しさを求めて集まる“音楽の都”を目指します<sup>(67)</sup>。

このように浜松市では、楽器産業の古くからの伝統を継承し、産業のみならず、文化面においても音楽の町として発展すべく、町づくりが行われてきた経緯がある。

浜松市の実施している主な事業の1つに浜松国際ピアノコンクールの実施が挙げられる。このコンクールは、「若いピアニストへの日頃の研鑽の成果を披露する場の提供と彼らの育成、世界の音楽文化の振興、国際交流の推進を目的<sup>(68)</sup>」に3年に1度開催される。これは市民にとっても間近で国際レベルのコンサートを鑑賞できる貴重な機会であり、国際的にも音楽都市・浜松を発信する場となっているのである。この他にもオーケストラによる演奏会等は市内で多数開催されており、市民が音楽に親しめる場としてコンサートホールが機能している。

次に、アクトシティ音楽院<sup>(69)</sup>の活動が挙げられる。この音楽院では、「世界に羽ばたく若き演奏家の卵を世界中から探し出し、演奏家としての必要な技術などの習得や演奏機会の提供など、その演奏家を市民の皆様とともに育てていく<sup>(70)</sup>」アカデミーコースと、市民が「気軽に世界や国内の音楽文化に触れ親しむことができ、音楽に更なる関心を持ち、音楽の楽しみ方を学んでいただくという視野にたった<sup>(71)</sup>」コミュニティコースの2つに大別される。つまり、プロの演奏家を目指す音楽家から、音楽について門外漢の初心者の市民に至るまで、幅広い人々が音楽に触れあうことのできる場として機能しているのである。特にコミュニティコースでは、市民が楽器演奏や合唱に容易に参加できるという点で特筆すべきである。

加えて、伝統的な楽器産業についても、浜松市や近隣の掛川市、磐田市のハーモニカ工場<sup>(72)</sup>やピアノ工場<sup>(73)</sup>の見学が実施されており、市民や観光客が容易に浜松の産業について理解する場も整えられているのである。

そして、浜松市楽器博物館では、世界中の楽器が常設的に展示されているほか、体験ルームやレファレンスルームにより、楽器の試奏や音楽の鑑賞が可能となっている。また、市内の小学校への移動博物館<sup>(74)</sup>も実施しており、児童が楽器に親しむ場も積極的に提供している<sup>(75)</sup>。更に、研究活動として、諸外国へのフィールドワークを実施<sup>(76)</sup>し、その成果を展覧会や刊行物で発表する等、市民への還元がなされている。このように、展示と普及活動、研究活動がそれぞれ明確な意思のもと実施されているのである。

このように、音楽の町としての伝統を誇っているため、古くより市民の間にも音楽文化が根付いており、その地域振興策についても住民の理解の得やすい土壌であるとは言え、それぞれの機関が音楽文化の発信に向け相互に情報を発信している。その中で博物館は、地域の人々や観光客に、音楽に関する知識を提供するという役割を担っており、演奏会の鑑賞や音楽サークル等への参加といった浜松市内で実施されている他の音楽関連活動への市民参画を補完する形で機能しており、人々があらゆる側面から音楽に親しめる環境が構築されていると言えるのである。

### (3) 小括

本章では、音楽による地域振興において、博物館が補助的役割を果たしている2例を紹介した。

岐阜県養老郡旧上石津町（現大垣市）の事例は、大垣市編入以降は自治体が積極的に音楽による地域振興を標榜しておらず、あくまで日本昭和音楽村内部で様々な事業を実施しているという事例のため、浜松市の事例とは性格を異にしていると言える。現状では音楽専用ホールでのコンサートの実施を中心に日本昭和音楽村は機能しており、博物館の機能は薄らいでいる現状にある。博物館の必要性を強く打ち出すためにも、研究機能の強化は必要であると言える。

一方で、浜松市の事例は、中村の指摘する地域振興のモデルと合致している。楽器博物館は浜松市運営の公立博物館のため、中村の指摘する企業博物館ではないものの、行政、博物館、音楽教育機関、楽器工場等が相互に、住民や観光客に向けた情報発信や観光資源の提供を行うことで、浜松市の有する楽器の町としてのブランド力がより強化されるという好循環がもたらされているのである。また、浜松市では、産業、教育機関、博物館それぞれの歴史と伝統が人々に認知されつつあるため、水嶋の指摘するパリの音楽博物館の事例のような、音楽文化の普及に資する政策がなされている好事例と言える。水嶋の例示したパリの音楽博物館では、博物館があらゆる機能を内包しており、音楽による地域振興の中核的役割を担っているが、浜松市においては、博物館の他、隣接するコンサートホール、アクトシティ音楽院等が相互に音楽文化の醸成に大きな役割を果たしているため、地域一帯を1つの音楽文化施設とみなすことで、パリの「音楽都市」のように、音楽の都として複合的機能を有する地域振興がなされていると言えるのである。

## 第4章. 博物館と音楽振興の関わり

第2章、第3章において博物館を中心とした音楽による地域振興と博物館が補助的機能を担う音楽による地域振興の事例をそれぞれ紹介した。

博物館を中心とした音楽による地域振興の2事例では、研究活動と普及活動の両立が難しい実態が窺えた。新冠町では前者、鳥取県では後者により力を入れる必要があると言える。また、この2事例では地域における音楽の歴史が浅いため、地域住民への理解を最優先に事業を推進した経緯がある。新冠町ではレ・コード館を、生涯学習センターとして他機能も包括させた施設とし、鳥取県では「ふるさと」音楽賞日本創作童謡コンクールを実施した結果、多数の応募が集まった。その点から、地域住民の理解を得ながら事業が発展

したと言える。この2事例は、長坂の指摘する「博物館に投資することで、周辺の産業にも波及し、地域全体を俯瞰すると結果として地域の安定的発展に繋がる」というモデルケースが理想だが、共に音楽の歴史が浅いため、経済効果と結びつけにくい現状にある。しかし、新冠町のように、天然温泉や自然公園等の他の観光施設をアピールし、宿泊施設を拡充する等、レ・コード館の設立をきっかけに、他産業に好影響を与える可能性は秘めているのである。

また、補助的機能を担う音楽による地域振興では、機能が縮小している上石津町（現大垣市）の事例と機能整備されている浜松市の対照的な事例を取り上げた。日本昭和音楽村は、上石津町が大垣市に編入後、自治体を挙げての音楽振興から、一施設としての活用へと位置付けが変化していった。そして、2014年にはカナディアンカヌー事業が中止となり、2015年には江口夜詩記念館で実施されていた写真展「忘れぬ花」が実施されなくなる等、事業自体も縮小傾向にあることが看取できる。その中でも、地域の音楽家を顕彰する取り組みを実施し、地域の人々を巻き込んだ企画を実施することで、博物館の有する独自性が発揮されるのである。加えて、研究活動を推進し、それを人々に還元することで、より地域に愛される施設として音楽専用ホールの活用のみならず、博物館も地域振興の柱となり得るのである。このことから、中核的であるか補助的であるかに関わらず、博物館を利用した音楽による地域振興を機能させるための大前提として、研究活動と普及活動の両立は必須であることが結論付けられるのである。一方、浜松市の事例では、音楽の都として、コンサートホールが整備され、国際ピアノコンクールが実施される等、一流の演奏を間近で鑑賞できる機会が提供されている。その他にも、プロから市民に至るまであらゆる人々を対象とした音楽教育機関の整備、楽器工場の見学等、あらゆる視点から音楽に親しむことができるのである。とりわけ楽器博物館では、展示の他、研究活動、普及活動共に実施しており、人々に音楽資料に触れる場を提供しているのである。浜松市の事例は、中村の指摘する「工場等の産業施設、デパート等の商業施設、博物館等の文化施設の相互活用による地域振興の創出」というモデルケースに類似している。それぞれの機関が市民や観光客に向けた情報発信を行うことで、相乗効果により、音楽の都としてのブランド力が磨かれるのである。

以上のように、博物館を中心とした音楽による地域振興と博物館が補助的機能を担う音楽による地域振興について検討したが、音楽を利用した地域振興における博物館の意義は、形として残っている過去の音楽遺産を継承することで、音楽に対する歴史的価値を見出すことができる点にある。博物館では、目に見える形で音楽を理解できるため、音楽について、演奏会への参加やオーケストラ演奏の鑑賞と組み合わせることで、あらゆる側面から

情報提供できる仕組みが構築されるのである。そして、どちらの事例も、住民の理解が深まり、様々な複合的観点から音楽による地域振興が醸成されることで、水嶋の例示したパリの音楽博物館のように、音楽都市として世界に情報発信できるまでに発展できるのである。

今回取り上げた以外にも音楽を利用した地域振興の事例は多数存在する。例えば、新潟市<sup>(77)</sup>、郡山市<sup>(78)</sup>、松本市<sup>(79)</sup>では、博物館を伴わない音楽による地域振興が実施されており、市民参加型の音楽コンクールやコンサートが開催されている。博物館を伴わなければ、既存の音楽ホールを利用したコンサートの実施等、長期的な経済的負担を伴わず、それらを一過性のイベントとして単発的に開催することができる。加えて、音楽について、聞いたりと弾いたり歌ったりするものという固定観念が根強いと、資料を見て歴史的価値を見出すものとして認知されていない傾向にある。更に、一度博物館を設立すると、維持費も含め財政的負担が大きくなることから、新潟市、郡山市、松本市では音楽博物館設立は敬遠されている。しかし、音楽博物館には音楽の歴史的背景や文化的価値を目に見える形で理解できるという利点があるため、長坂の指摘するように、長期的展望により、地域の安定的発展の基礎になるという視座に立つことも重要である。音楽を軸に地域振興を実施する自治体は近年増加しているが、その大前提として、地域の人々の理解が必要となる。その上で、研究機能と普及機能を両立させ、住民や諸機関を巻き込んだ地域一体となった音楽文化の醸成が求められるのである。行政側も、音楽ありきではなく、地域への波及効果を考えた上での持続可能な政策を実施し、長期的経済効果を見込んだ取り組みを継続することで、音楽都市として世界に発信できるようになるはずである。

そのための具体的な提案として、現在文化庁の行っている「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業<sup>(80)</sup>」が挙げられる。この支援事業は音楽に限定したものではないが、博物館を核として地域振興を図る具体的な試みとして注目すべきである。これは、博物館が核となり、様々な団体と実行委員会を形成して地域振興を図る支援事業であり、国から金銭面で支援を受けられるという点で特筆すべきである。この事業の最も重要な点は、博物館のみならず、自治体、教育機関、団体等と実行委員会を形成し、相互に連携することにある<sup>(81)</sup>。そのため、各機関との相互理解、地域住民との相互理解が促され、博物館の有する文化的価値を円滑に内外へ発信することが可能となるのである。このように、国の実施する支援事業に応募することも地域振興を図るための一つの案として注視すべきである。また、採択が叶わない場合でも、この事業の条件にもなっている実行委員会の形成は大きな意味を有する。実行委員会の形成を応募の条件として明記されている事実は、地域振興を図るためには各機関が相互に連携することが重要であると国が示しているというこ

とである。それに則り、博物館が各機関との連携をより深め、音楽による地域活性化をそれぞれの団体が自らの問題として取り組むことで、音楽都市として地域が発展し得るのではないだろうか。博物館、地域住民、研究機関、その他団体が団結して音楽による地域振興という目標に向かって歩みを揃えることが重要であり、それぞれが独立した事業を展開するのではなく、綿密に相互に連携を図ることで、地域に音楽文化を根付かせることができるはずである。

## 註

- (1) まち・ひと・しごと創生本部 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/> (2015年9月1日閲覧)
- (2) 本稿において扱う自治体の事例は、2014年12月26日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、地方創生事業)」が閣議決定される以前より実施されている音楽振興に関する事例であり、第二次安倍内閣の掲げる地方創生事業を受けて実施されたものではない。
- (3) 井上裕太 2013 「民族音楽資料の展示と活用-ガムラン楽器の事例より-」『國學院大學博物館學紀要』38 國學院大學博物館学研究室 pp.87-106  
民族音楽資料の展示について、「1つの展示から、ある地域の文化芸能、生活形態までもが表出するような展示を行うことで、その文化の特殊性、あるいは自らの文化との類似性を発見できる」と結論付けている。
- (4) 文化庁美術館・歴史博物館室長(2002年当時)
- (5) 長坂潤一 2002 「美術館・歴史博物館の振興について」『文化庁月報』402 株式会社ぎょうせい pp.4-5
- (6) 同上。
- (7) 同上。
- (8) 同上。
- (9) 名古屋大学大学院博士課程後期(1998年当時)
- (10) 中村智彦 1998 「産業観光による地域振興と企業博物館」『日本ミュージアム・マネジメント学会研究紀要』2 JMMA、日本ミュージアム・マネジメント学会 pp.27-33
- (11) 同上。
- (12) 科学技術館学芸員(2000年当時)
- (13) 水嶋英治 2000 「フランスにおける博物館政策と音楽博物館」『昭和音楽大学研究紀要』19 昭和音楽大学 pp.169-186
- (14) 同上。

- (15) 同上。
- (16) 川上誠 2002 「レ・コード&音楽によるまちづくり」『行政の窓』242 日本加除出版株式会社 pp.61-67
- (17) ふるさと創生事業（正式名称：自ら考え自ら行う地域づくり事業）とは、1988年から翌年にかけて、全国の市区町村に対し、地域振興を目的として1億円を交付した事業である。新冠町では、交付された1億円をもとに基金を設立し、その使い道を検討していた。
- (18) 堤秀文 1999 「新冠町レ・コード館からの提案：視聴覚資料の保存機関と音楽図書館」『MLAJ Newsletter』19（4）（95）音楽図書館協議会事務局 pp.9-11
- (19) 新冠町、新冠町編さん委員会 1996 『新冠町史 続』新冠町
- (20) 同上。
- (21) レ・コード館周辺には、蓄音機を模したモニュメントを設置した公園（レ・コードパーク）や温泉（レ・コードの湯）等、新冠町の町づくりのコンセプトを具現化した施設やモニュメントが多数建設されている。
- (22) 新人物往来社編 2006 『日本全国おもしろユニーク博物館・記念館』新人物往来社
- (23) 図書館流通センター、“本輪加だより”編集委員会 1996 「レコードを募集しています 北海道新冠町レ・コード館」図書館流通センター pp.27
- (24) レコードの収集（寄贈）について  
<http://www.niikappu.jp/kurashi/kyoiku/bunka-sports/record/shushu.html> (2015年9月1日閲覧)
- (25) 村本拓司 2010 「レ・コードと音楽によるまちづくり～新冠町～」『地方税』61（6）財団法人地方財務協会 pp.72-77
- (26) 伊藤啓子、白川ゆう子 2013 「北海道新冠町との連携事業～認定こども園で実施した音楽教育事業の報告3～」『音楽療法研究』3 昭和音楽大学音楽療法研究所 pp.59-68
- (27) 山本浩司 1998 「新施設診断—レ・コード館（北海道新冠町）」『日経地域情報』297 日経産業消費研究所 pp.36
- (28) 南田勝也 2009.12.12 「「音の遺伝子」の場所性と非-場所性——北海道新冠町レ・コード館を事例に」持続可能な文化アーカイブ研究会例会  
[http://ucrc.lit.osaka-cu.ac.jp/movie/samc/\\_userdata/minamida.pdf](http://ucrc.lit.osaka-cu.ac.jp/movie/samc/_userdata/minamida.pdf) (2015年9月1日閲覧)
- (29) 国立民族学博物館では、所蔵する日本コロムビア製作による外地録音資料（レコード原盤6800枚およびその複製音源約7000曲分）の調査研究事業が実施されている。  
 植民地主義と録音産業——日本コロムビア外地録音資料の研究（2005-2006）  
<http://www.minpaku.ac.jp/research/activity/project/other/kaken/17520565> (2015年9月1日閲覧)

- (30) 岡野貞一 (1878 - 1941) は鳥取県出身の作曲家である。主な作品に「故郷」「春が来た」「春の小川」「朧月夜」「もみじ」がある。
- (31) 田村虎蔵 (1873 - 1943) は鳥取県出身の作曲家である。主な作品に「きんたろう」「だいこくさま」「はなさかじじい」「大寒小寒」「青葉の笛」がある。
- (32) 永井幸次 (1874 - 1965) は鳥取県出身の作曲家である。主な作品に「五一じいさん」「白うさぎ」「千早城」「七夕」「かみなりさま」がある。
- (33) 童謡・唱歌のふるさと鳥取 <http://www.pref.tottori.lg.jp/doyo/> (2015年9月1日閲覧)
- (34) 宮内美由紀 2004 「『童謡・唱歌のふるさと鳥取』のあゆみ-「ふるさと」音楽賞日本創作童謡コンクールを中心に-」『音夢』創刊号 財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 pp.8-17
- (35) 1989年に鳥取県で開催された「世界おもちゃ博覧会」の成功を顕彰するために、おもちゃを展示する施設も、わらべ館に内包された。
- (36) わらべ館童謡・唱歌研究情報誌『音夢』編集委員会編 2010 『音夢』4 財団法人鳥取童謡・おもちゃ館
- (37) わらべ館童謡・唱歌研究情報誌『音夢』編集委員会編 2004 『音夢』創刊号 財団法人鳥取童謡・おもちゃ館
- (38) わらべ館 [童謡・唱歌とおもちゃのミュージアム] <http://www.warabe.or.jp/> (2015年9月1日閲覧)
- (39) 童謡・唱歌の次世代への継承 <http://www.pref.tottori.lg.jp/92078.htm> (2015年9月1日閲覧)
- (40) 同上。
- (41) 前掲註34。
- (42) 同上。
- (43) 前掲註39。
- (44) 前掲註34。
- (45) 前掲註39。
- (46) 前掲註28。
- (47) 地域社会研究会編 2000 『地域社会』41 地域社会研究会
- (48) 江口夜詩 (1903 - 1978) は岐阜県養老郡上石津町(現大垣市)出身の作曲家である。主な作品に「憧れのハワイ航路」「月月火水木金金」「急げ幌馬車」「忘れぬ花」「赤いランプの終列車」がある。
- (49) カナディアンカヌー事業は2014年度をもって終了した。
- (50) 中川真澄 1998 「岐阜県上石津町・日本昭和音楽村 開館5年目を迎える山の町の音楽専用ホールその現状と取り組み」『世界劇場会議国際フォーラム'98 論文・報告集』世界劇場会議国際フォーラム'98実行委員会

- (51) 前掲註47。
- (52) 前掲註50。
- (53) 同上。
- (54) 2015大垣音楽祭 <http://www.city.ogaki.lg.jp/0000025309.html> (2015年9月1日閲覧)
- (55) 大垣市編入前の江口夜詩記念館の普及活動及び研究活動については記録が確認できず不明である。
- (56) 2015年は作品の募集や開催が確認できず、未実施であったと考えられる。
- (57) 日本昭和音楽村 写真展の展示作品募集  
<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000021395.html> (2015年9月1日閲覧)
- (58) 井上裕太 2015 「音楽家顕彰活動における博物館の関わり-秋田県出身の流行歌手・東海林太郎と上原敏の事例を中心に-」『國學院雑誌』116 (5) 國學院大學総合企画部
- (59) 日本昭和音楽村「日本昭和音楽村合唱祭」出演団体募集要項  
<http://www.city.ogaki.lg.jp/cmsfiles/contents/0000002/2104/20151115.pdf> (2015年9月1日閲覧)
- (60) 前掲註50。
- (61) 森と湖自然公園 日本昭和音楽村 (岐阜県大垣市) - Facebook  
<https://www.facebook.com/musicvillage.jp/photos/a.1525999377613074.1073741828.1525989574280721/1666083043604706/?type=1&theater> (2015年9月1日閲覧)
- (62) 前掲註58。
- (63) 同上。
- (64) 2015年は、市民バンドによるフォークソングを中心としたライブが実施された。
- (65) 大衆音楽の研究者からなる日本ポピュラー音楽学会(通称・JASPM)の活動も盛んに行われている。
- (66) 「浜松市文化振興ビジョン」では、音楽を通じた子どもたちの豊かな感性の育成、音楽文化を担う人材の育成、音楽文化の蓄積の都市資産としての活用と発信の3点が音楽の都・浜松の目標として示されている。  
浜松市文化振興ビジョン 7.施策の方向性 (3) 音楽の都・浜松  
[http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bunka/vision/vision\\_bunka\\_07.html#07\\_3](http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bunka/vision/vision_bunka_07.html#07_3) (2015年9月1日閲覧)
- (67) 音楽のまちづくり “音楽の都”に向けた挑戦  
<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bunka/intro/mc/> (2015年9月1日閲覧)
- (68) 浜松国際ピアノコンクール 開催趣旨 <http://www.hipic.jp/hipic/> (2015年9月1日閲覧)
- (69) アクトシティ音楽院とは、学校ではなく、市民が気軽に音楽文化に触れることができる機会の提供から、音楽指導者やコンサート主催者となる人材や演奏家の育成まで幅広く様々な音楽ソフト事業を包括し、系統的かつ継続的に実施する浜松市の運営による音楽教育機関のことである。

(200)

- (70) 浜松市アクトシティ音楽院 アクトシティ音楽院とは  
<http://www.actcity.jp/hacam/about/> (2015年9月1日閲覧)
- (71) 同上。
- (72) 浜松市内の鈴木楽器製作所ではハーモニカの製造工程を見学することができる。
- (73) 浜松市内ではないが、隣接する掛川市のヤマハ掛川工場、磐田市のカワイ竜洋工場において、ピアノの製造工程を見学することができる。
- (74) 浜松市楽器博物館 教育普及事業 <http://www.gakkihaku.jp/research/moving/> (2015年9月1日閲覧)
- (75) 単に資料を展示して見学してもらうだけではなく、様々な楽器やその国の人びとの暮らしについて話したり、児童が楽器の演奏を体験したりしながら進めていく教育プログラムを実施している。
- (76) 浜松市楽器博物館 調査・資料のメンテナンス  
<http://www.gakkihaku.jp/research/fieldwork/> (2015年9月1日閲覧)
- (77) 1964年6月に開催された第19回国民体育大会の成功、またこの大会直後の新潟地震からの復興等の背景に立って、新潟市をより一層の文化都市に成長させたいとの願いから、市民の間よりスポーツと音楽に親しむ市民運動が提唱され、1968年9月に「スポーツと音楽に親しむ市民運動推進協議会」を結成し、10月10日体育の日にこの協議会により「スポーツと音楽都市」宣言が行われた。現在では、各種音楽イベントの他、1966年以来毎年、新潟県の音楽界の発展とレベルの向上を目的とした「新潟県音楽コンクール」が実施されている。  
スポーツと音楽都市宣言 - 新潟市体育協会  
[www.niigatashi-taikyo.com/wp-content/uploads/2007/09/supoon.pdf](http://www.niigatashi-taikyo.com/wp-content/uploads/2007/09/supoon.pdf) (2015年9月1日閲覧)
- (78) 郡山市では1954年のNHK交響楽団郡山公演開催をきっかけに、市民コーラスが盛んになり、現在では市民の参加する「市民音楽祭」も開催されている。  
郡山市音楽の歴史  
<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/161000/music/rekishi.html> (2015年9月1日閲覧)
- (79) 松本市では以前より音楽活動が盛んであり、1985年の音楽文化ホールの開館を機に、「音楽とスポーツ都市宣言」を行った。現在は音楽文化ホールを中心に演奏会を多数実施している。一方で、「音楽とスポーツ都市宣言」直後には、音楽博物館をはじめ、音楽学校、野外音楽場、多数の野外ステージ、音楽練習場等により構成される「音楽の村」設立の構想も浮上していたが、計画は実現されずに終わっている。  
松本市編 1997 『松本市史』2 歴史編IV 現代 松本市  
楽器商報社編 1986 「主体づくりに入る信州・松本の“音楽の村”構想」『楽器商報』37 (6)  
楽器商報社

- (80) 文化庁では2002年度以降、毎年美術館・歴史博物館への支援事業を実施している。2011～2012年度は「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業（ミュージアム活性化支援事業）」、2013～2014年度は「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」、2015年度は「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」を実施しており、いずれも博物館を核として地域振興を図る取り組みである。

文化庁 美術館・歴史博物館への支援

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan\\_hakubutsukan/shien/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shien/)（2015年9月1日閲覧）

- (81) この事業には博物館単独では応募することはできず、「美術館・歴史博物館が「中核館」として中心的な役割を果たすこと」に加え、「複数の団体で組織を構成すること」が応募の条件となっている。